

平成26年6月吉日

会員の皆様へ

三島信用金庫

出資証券不発行のご案内

平素より三島信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、会員の皆様からお預かりした出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券の不発行制度と同様、当金庫におきましても平成26年8月より出資証券をペーパーレス化し、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理することとなりました。

会員の皆様からお預かりしている出資金は、電子データ等として厳格に管理しておりますことから、出資金残高ならびに会員としての権利等につきましては、これまでと変わりありませんのでご安心ください。

今後、出資残高につきましては、毎年6月にお送りいたします「出資金残高通知書兼配当金通知書」でお知らせしますとともに、会員の皆様からのご請求時には出資持分の「残高証明書」を発行いたします。

なお、お手元の出資証券につきましては、そのまま保管いただければ結構です。万一紛失された場合でも、お届出の必要はなく、出資金ならびに会員としての権利等に何ら影響はございません。

会員の皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店の窓口までお問合せください。

以上